

令和2年度第1回
地域密着型介護老人福祉施設
運営推進会議

施設内部研修・活動報告

報告内容

- ・2月7日：夜間災害発生時の避難対策研修

講師 砂川消防署予防係 主任羽川氏・主事板倉氏

- ・4月1日：施設利用料金改定について

夜間災害発生時の避難対策研修

研修内容

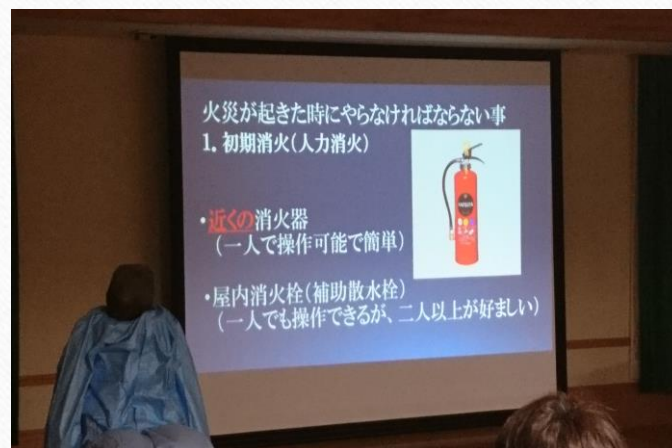
福寿園は毎年、夜間の災害を想定した避難対策研修を行っています。

今年も砂川消防署予防係の消防職員を招き、座学、実演、実技体験の指導をして頂きました。今回はその様子を一部ご紹介します。

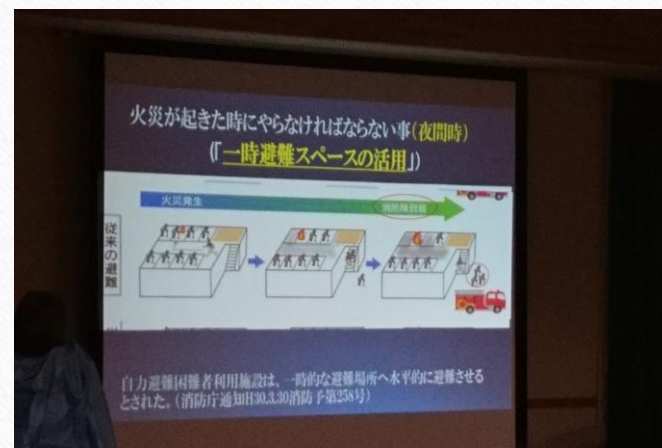


座学

座学では、福寿園の防火設備のおさらい、火災が起きた時にやること、火災以外の災害時避難対策の説明を受けました。最後に、この地域の災害時避難誘導先についての話となり、興味深い話がありました。



👉 消火器は万能！



👉 避難の仕方

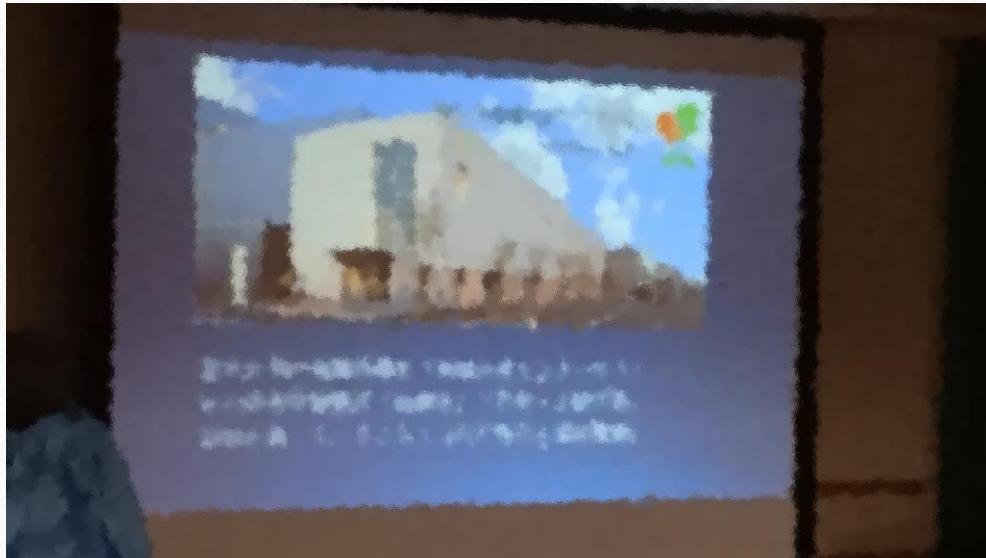


👉 デマに惑わされない正しい情報！

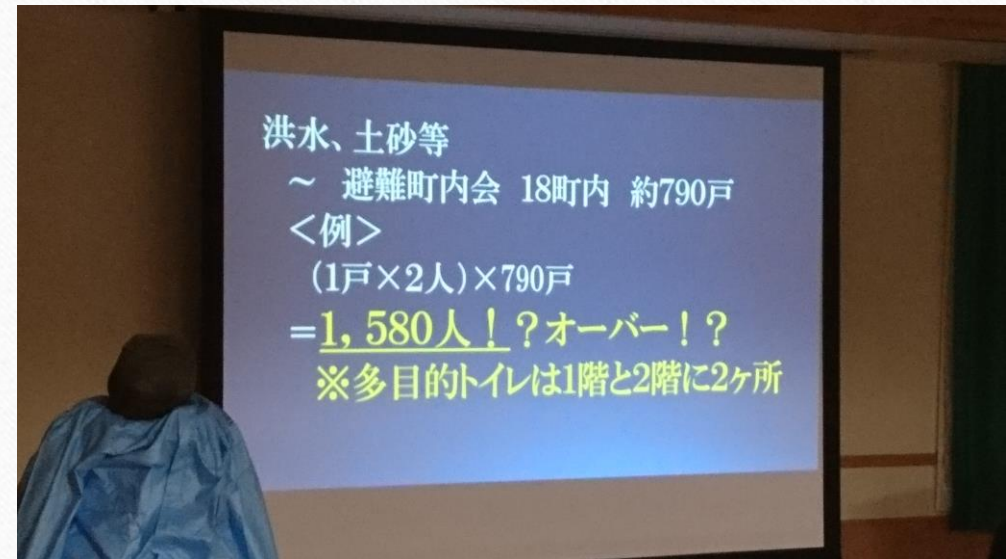


👉 50kgの人形を担いで体験

地域の指定避難所にも限界はある！！



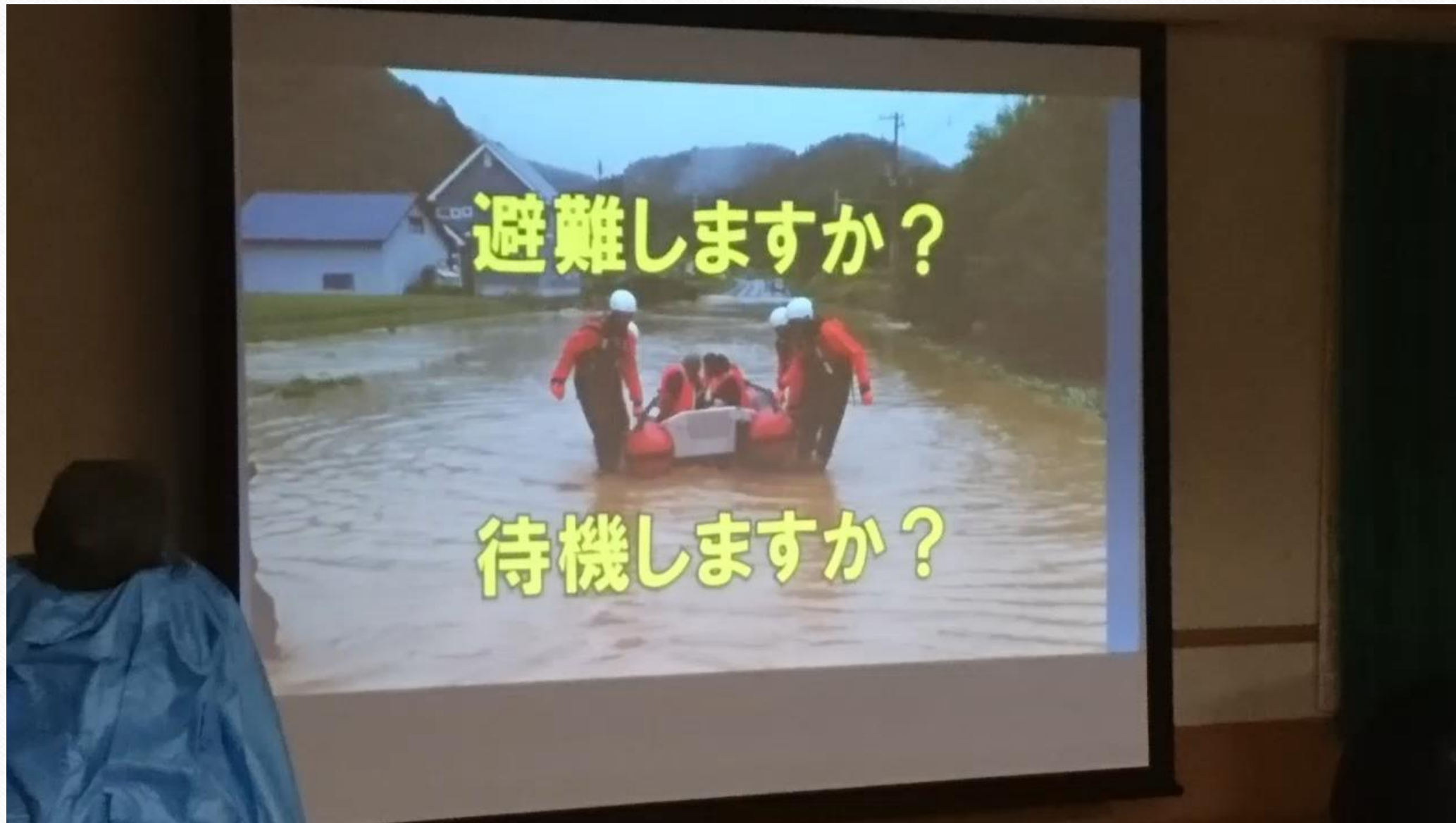
収容人員：1200人の避難所



1580人の避難人数に対してトイレは4カ所！？

避難しますか？

待機しますか？



私達はどうすべきか？

正しい情報と備えをもって、より良い選択をしましょう。

- 避難所



- 在宅避難



令和2年4月 介護報酬改定について

介護報酬改定について

1. 介護職員等特定処遇改善加算算定について
2. サービス提供体制強化加算について

介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算とは①

- ・令和元年10月から消費税増税と共に新たに運用が開始され、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的に、介護報酬をさらに加算して支給する制度です。内閣府が2017年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で提示された、「勤続年数 10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う」という方針に基づき、制度設計が行われています。

※「経験・技能のある介護職員」は、勤続10年以上の介護福祉士が基本となりますが、「勤続10年以上」の判断には事業所の裁量が認められています。ほかの法人などでの勤務期間を勤続年数に加えることや、「勤続10年以上」ではない人を独自の能力評価に基づいて加算の対象とすることも認められています。

介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算とは②

- ・ 介護職員等特定処遇改善加算は加算（Ⅰ）・加算（Ⅱ）と2区分にわれており、算定するには、ある程度の要件をクリアする必要がありましたが、今回当施設では要件をクリアすることができたので、加算（Ⅰ）を算定させて頂くことになりました。

介護職員等特定処遇改善加算の点数

- ・ ~~（基本料金+処遇改善加算以外の各加算）×2.3%~~
↓- ・ （基本料金+処遇改善加算以外の各加算）×2.7%

サービス提供体制強化加算について

サービス提供体制強化加算とは

- サービス提供体制強化加算は、サービスの質が一定以上保たれた事業所を評価するため、平成21年度から設けられた加算です。算定する条件を下記の通り。
- サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）
介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が60%以上であること。
- サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）
介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上であること。
- サービス提供体制強化加算Ⅱ
通所介護を利用者に直接提供する介護職員（※）のうち、勤続3年以上の者が30%以上であること。
※生活相談員、機能訓練指導員、看護職員、介護職員

サービス提供体制強化加算について

サービス提供体制強化加算とは②

- ・前年度まで当施設ではサービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）を算定する条件しか満たすことが出来ていみせんでしたが、今年度からはサービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）を算定できる条件を満たすことができたので加算Ⅰ（イ）を算定させて頂くこととなりました。

サービス提供体制強化加算の点数

- | | |
|-------------------|----------|
| ・サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ） | 1.2単位（円） |
| ↓ | |
| ・サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ） | 1.8単位（円） |

令和2年3月までの要介護3の利用請求額(例)

令和2年4月からの要介護3の利用請求額(例)

地域密着用										
負担	利用者氏名			福祉 太郎		様	区分			
							3			
1	令和2	年	3 月分		金	57,650		円也		
利用金額内訳	項 目			単価	回数	金 額	備考欄			
	基本料金			706	31	21,886				
	看護体制加算Ⅰイ加算			12	31	372				
						0				
	サービス提供体制加算Ⅰロ			12	31	372				
	個別機能訓練加算			12	31	372				
	栄養マネジメント加算			14	31	434				
	生活機能向上連携加算			100	1	100				
	介護職員処遇改善加算			1,953	1	1,953				
	介護職員特定処遇改善加算Ⅱ			541	1	541				
	小計(A)					26,030				
	食事料金			650	31	20,150				
居住費			370	31	11,470					
合計請求額						57,650				
医療費控除の対象額						22,258				

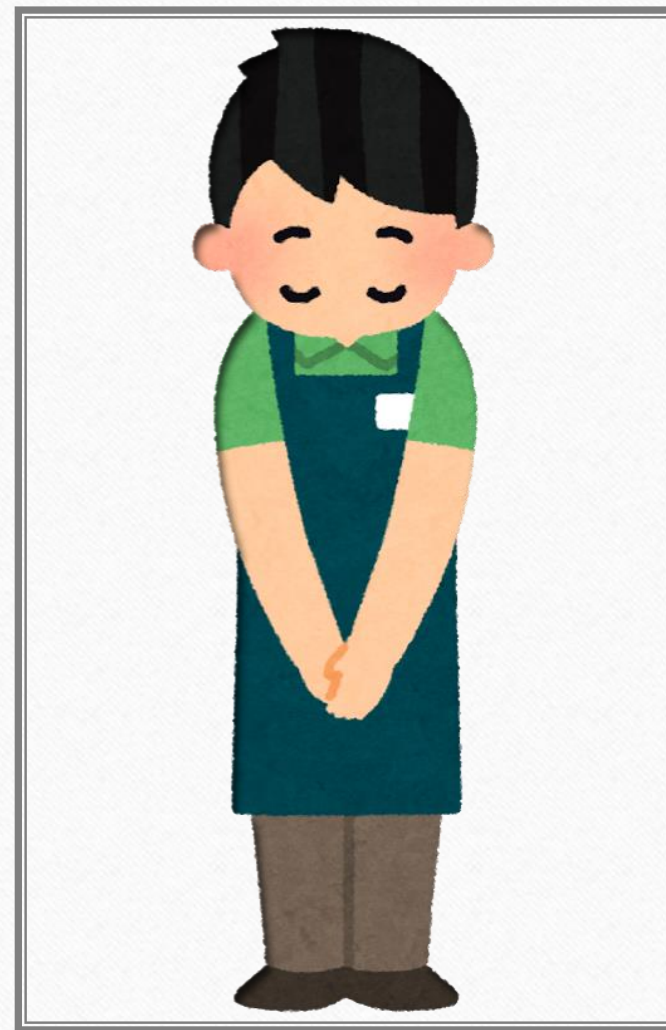
地域密着用							
負担	利用者氏名			福祉 太郎		様	区分 3
1	令和2	年	4	月分	金	57,951	円也
利用金額内訳	項 目		単価	回数	金 額	備考欄	
	基本料金		706	31	21,886		
	看護体制加算Ⅰイ加算		12	31	372		
					0		
	サービス提供体制加算Ⅰイ		18	31	558		
	個別機能訓練加算		12	31	372		
	栄養マネジメント加算		14	31	434		
	生活機能向上連携加算		100	1	100		
	介護職員処遇改善加算		1,969	1	1,969		
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		640	1	640		
	小計(A)				26,331		
食事料金		650	31	20,150			
居住費		370	31	11,470			
合計請求額					57,951		
医療費控除の対象額					22,258		

要介護3の場合、約301円の増額となります。

※これはおおよその概算例なので、実際の請求額とは異なる場合があります。

利用者の皆様へ

新たに入居利用料の負担が増えますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。



新型コロナウイルス感染 防止対策についての報告

新型コロナウイルス 感染防止への取り組み

当園でも2月25日から面会制限を開始。入所者と外部との接点を遮断。施設職員や居宅系サービス(ショートステイ・デイサービス)にも制限を設け、感染拡大予防に努めています。



👉 ホームページでも通知。



職員への勤務条件

施設内でも職員や家族が感染源にならないよう対策を検討。勤務条件を設けることとしました。条件が右記の通りです。

1. 手洗い、うがい、アルコール手指消毒を徹底。
2. 職員は出勤前に検温を実施。
3. 職員は37.5℃以上の発熱と熱が下がらない場合は医師の判断により出勤可能か判断する。
4. 職員の家族が新型コロナウイルスの感染を疑われる場合は、管理者に家族の症状を報告、医師と相談の上、出勤可能か判断する。
5. 新型コロナウイルス感染拡大防止による保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校の休校等のため出勤できない職員は特別休暇の申請とする。

マスク・消毒液問題

世間でマスクや消毒液の品薄が相次ぐ中、当施設では、平成30年9月6日北海道胆振東部地震のブラックアウト時の物流停止を教訓に、平時より消耗品の備蓄をある程度行っています。そのかいもありマスク・消毒液の不足にはならず済んでいます。しかし、現在はマスク・消毒液の補充は滞っており、補充は出来ていない状況です。



その他の対策

施設で生活している入所者や居宅系サービス(ショートステイ、デイサービス)への対策を検討。右記のように対応することが決まりました。

・本入所者が37.5℃以上の発熱時の対応

1. 配置医師に報告し、24時間経過後、インフルエンザ検査を行う。
2. インフルエンザで場合でも、施設の感染マニュアルに従って隔離居室管理とする。
3. 風邪や尿路感染症等もなく、発熱原因が不明な入所者で48時間以上、37.5℃以上の発熱が継続する場合は医師に相談し指示を仰ぐ。

・ショートステイ・デイサービス利用者の発熱時の対応

1. ショートステイ・デイサービスは37.5℃以上の発熱がある場合は利用を控えてもらう。
2. ショートステイ・デイサービス中に37.5℃以上の発熱が確認された場合は利用を中止する。
3. 感染者と濃厚接触している可能性のある場合は、2～3週間症状が無いことを確認し受け入れをする。

国からのマスク・消毒液支給

3月10日。国がマスク・消毒液不足の現状に対して、介護現場、障害者施設などへの配布を決める報道がありました。3月下旬、地域密着型福寿園にもマスク120枚、消毒液4本が届きました。また、デイサービスにも国から消毒液4本、ガーゼマスク5枚が職員用と利用者用で届きました。



今後について

4月も引き続き当施設では面会制限をしていきます。面会を楽しみにしているご利用者様と面会者の皆様には大変申し訳なく、心苦しい思いではありますが、大切なご利用者様を不測の事態からお守りする最善の策として、ご理解をいただきたいと思います。



コロナウイルスに負けるな！！

ご清聴ありがとうございました。
